

介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービスA サービスコード表(R6.4～)

※調理・洗濯・掃除・買い物等の家事の援助(身体介護を除く)

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

サービスコード	種類	項目	サービス内容(略称)	算定項目		合成	算定
						単位数	単位
A2	1131	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,000	1月
A2	2131	訪問型独自サービス11日割			日割りの場合	33	1日
A2	1231	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		1,997	1月
A2	2231	訪問型独自サービス12日割			日割りの場合	65	1日
A2	1341	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,168	1月
A2	2341	訪問型独自サービス13日割			日割りの場合	105	1日
A2	2431	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		244	1回
A2	2531	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合		152	
A2	2641	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合		187	
A2	1431	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		139	
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		-10	1月
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割りの場合	-1	1日
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		-20	1月
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割りの場合	-1	1日
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		-31	1月
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割りの場合	-1	1日
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	1回
A2	C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(二)所要時間45分以上の場合		-2	
A2	C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		-2	
A2	C239	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位の 10% 減算			1月
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位の 15% 加算			1月
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位の 15% 加算			1日
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位の 15% 加算			1回
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域における小規模事業所加算	所定単位の 10% 加算			1月
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位の 10% 加算			1日
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位の 10% 加算			1回
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域に居住する者へのサービス提供加算	所定単位の 5% 加算			1月
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位の 5% 加算			1日
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位の 5% 加算			1回
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3	ハ 初回加算	170 単位加算		170	1月
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ/3	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	85 単位加算	85	
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	170 単位加算	170	
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加	43 単位加算		43	1回
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000			

※単位数は国の基準の概ね85%(加算や減算の率は国の基準と同率)

【色分けルール】・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止